

# 施設の相互利用で利便性UP



川越市初雁公園野球場



なぐわし公園PiKOA



坂戸市民総合運動公園



ゆずの里オートキャンプ場

## レインボー協議会に加入決定(令和6年4月から)

- 一般職員の給与に関する条例の一部改正
- 期末手当を○・05月分引き上げ、勤勉手当を○・05月分引き上げる。
- 町長等の給与等条例の一部改正
- 期末手当の支給割合を
- 10月分引き上げる。
- 会計年度任用職員の報酬に関する条例の一部改正
- 期末手当の支給割合を
- 05月分引き上げる。
- 議員の報酬等条例の一部改正
- 期末手当の支給割合を
- 10月分引き上げる。

### 第4回定例会

令和5年第4回定例会が11月28日から12月7日までの10日間にわたり開催されました。

町長提出議案は町条例の制定に関するもの11件、指定管理者の指定に関するもの2件、補正予算の議定に関するもの5件、町道路線の廃止に関するもの1件、人事に関するもの1件の20議案で、すべて原案通り可決・同意されました。

また議員発議は「議員報酬条例の改正」と「委員会条例の改正」で、可決され、意見書1件は賛成少数により否決されました。

#### 〈反対討論〉

物価高のなかでは、住民感情から考えて上げられるものではない。  
(根岸)

人事院勧告に従う必要はなく、住民とともになり手不足や持続可能な議会のあり方について今後検討すべき。  
(野田)

#### 令和5年度一般会計補正予算第5号

**問** 子ども医療費の増額補正は、当初予算案の際にこの予算では不足するのではないかと指摘した18歳までの窓口無償化の影響か。

**答** コロナ禍が落ち着い

たこともあるが、指摘のとおりである。

**問** 秋開始の際に不足した新型コロナのワクチンの確保ができて役務費を増額して案内のハガキを発送したとのことだが、接種状況はいかがか。

**答** 現在は余っている状況だ。

#### 〈反対討論〉

マイナンバー制度に係る国庫補助金を受けることに反対する。  
(根岸)



**公平委員会委員に  
吹井久仁子氏**

公平委員会委員の任期満了に伴い、吹井久仁子氏（小用在住）を選任することについて同意しました。



**川越都市圏まちづくり  
協議会加入に伴う関係  
条例の整備**

**問** レインボー協議会加入に際して町の負担額は、

**答** 協議会事業費400万円と見込み、町の負担額は来年度28万円の見込み。

**問** 町内施設も相互利用ということで町外からの利用者も増えるだろう。社会体育施設の老朽化も進んでいる。しっかりと点検整備を要望する。

**答** 適切な管理に努めていきたい。

**〈反対討論〉**

町の施設の利用が人口の多い自治体に取り残されてしまい、町の税金で作った意味がない。（根岸）

**〈賛成討論〉**

他市町施設の相互利用については、多くの町民から要望もあった。メリットの方が大きい。（大賀）

この協議会加入については、単に施設の相互利用だけでなく地域間交流、自然散策に来ていただき、鳩山町の魅力を知ってもらい、移住促進にもつながる。（関根）



**行政組織の改正  
産業環境課が2課に**

**問** 現行の8課から9課に増えて課長職も増えるが職員も増員するのか。

**答** まだ確定していないが派遣職員も含めて3人か4人程度増員の予定。

**泉井交流体験エリアの  
指定管理者の指定**

**問** 1業者のみ応募とのことで提案者から利用者を増やすための提案はあったか。

**答** 積極的に自主事業に取り組むとのことだ。

**問** 契約金額が明示されていないが。

**答** 町が提案した1010万円以内という内容だ。

**問** 今宿コミュニケーションターの管理料と比較して300万円程高いように思うが。

**答** 自主事業に取り組んでおり、一概に比較はできない。

**発議第6号「国民健康保険に対する国庫負担の増額等を求める意見書案」が賛成少数で否決**

**（要旨）**

被保険者の負担能力を超えた保険料水準であり、国保都道府県単位化による平準化政策は国保税の大幅値上げを伴う。よって以下の早急な実施を求める

- ①国庫負担率を上げること
- ②未就学児均等割保険料半額免除を18歳まで全額免除とすること

**〈反対討論〉**

会期中に唐突に提出するのではなく、議会が設置している政策研究会や、常任委員会等でその必要性や意義について議論し、議員間で課題の共有を図り、合意形成に努めるべき。

意見書の実績づくりではなく、議会として提出するための丁寧な準備が必要だ。（大賀）

**〈賛成討論〉**

当意見書は国保と未成年者だけの保険料の軽減を求めている。だが、後期高齢者医療保険料は一回近い負担となり、年金生活者にとって、物価高の中、厳しい負担となっている。これこそ軽減すべきである。当意見書は後期高齢者をないがしろにした偏った意見書となっているため、賛成はできない。（関根）

国民健康保険は国民の4人に1人が加入し、国民皆保険制度の重要な柱である。加入者に重い負担となる国保税の値上げが相次ぐ状況の中、国が国庫負担額を十分保障して国保を社会保障として存続させることはごく当たり前の話である。加入者が安心して必要な医療を受けられるために、国

庫負担の増額を強く要望。

（清水）  
保険者にとって負担能力を超えた保険料水準となっている。他の医療保険に比べても収入に対する保険料率が高い。前期高齢者の比率が高く、一人当たりの医療費は増加せざるを得ない。県の統一料金の政策は国保料の大幅値上げを伴うもの。被保険者の負担能力に応じた財政支援を求める。（根岸）

